

平成27年度第2回宮城県建築審査会議議事録

開催日時：平成27年7月21日（火） 午後4時

開催場所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室

出席者等

宮城県建築審査会委員

会長 石坂 公一

委員 柴田 明雄

委員 伊藤 恒幸（議事録署名委員）

委員 大瀧 正子（欠席）

委員 今野 薫

委員 高橋 直子

委員 柳澤 陽子（議事録署名委員）

事務局

建築宅地課長 千葉 晃司

副参事兼課長補佐（総括） 片倉 邦夫

技術副参事兼技術補佐（総括） 中村 静夫

技術補佐（班長） 佐藤 和裕

主任主査 岩崎 力久

技 師 泉澤 喬

技 師 佐々木 亜樹

傍聴人

0名

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 議 事

第1号議案 建築基準法第48条第5項ただし書の規定による建築物の用途制限の  
例外許可に対する同意について（名取市）

第2号議案 建築基準法第48条第5項ただし書の規定による建築物の用途制限の  
例外許可に対する同意について（名取市）

第3号議案 建築基準法第48条第5項ただし書の規定による建築物の用途制限の  
例外許可に対する同意について（名取市）

報 告 事 項 審査会事前同意基準に基づく建築基準法第43条第1項ただし書許可、  
建築基準法第56条の2第1項ただし書許可及び建築基準条例第13  
条第1項承認について

### 3 そ の 他

### 4 閉 会

## 会 議 の 概 要

- 事務局  
(岩崎) それでは、定刻となりましたので会議を始めさせていただきます。
- 事務局  
(岩崎) 本日の会議の定足数ですが、6名の委員の出席をいただいております。定足数の4名を超えておりますので、宮城県建築審査会条例第4条の規定により、会議が有効に成立していることをご報告いたします。
- それでは議長、開会をお願いいたします。
- < 開 会 >
- 事務局  
(課長) ただいまから平成27年度第2回宮城県建築審査会を開催いたします。今回の審査会の傍聴者はいらっしゃいますか。
- 事務局  
(岩崎) いいえ、いらっしゃいません。
- < 議事録署名委員の指名 >
- 議 長 議事に入る前に、本日の議事録署名人の指名をさせていただきます。本日の議事録の署名を、伊藤委員と柳澤委員にお願いします。
- < 審 議 >
- 議 長 それでは、宮城県知事から諮問されております案件について審議を行います。はじめに、本日の案件の概要について、事務局から説明願います。
- 事務局  
(課長) 本日の案件は、議案3件と報告事項1件でございます。第1～3号議案は、建築基準法第48条第5項ただし書の規定による建築物の用途制限の例外許可に対する同意についてです。すべて名取市における水産加工場の建築についての案件であり、同一の地区・同種の事業に係るものであることから、一括での審議をお願いいたします。
- また、報告事項といたしまして、事前同意基準に基づく許可状況についての報告がございます。
- それでは、御審議のほど、よろしく申し上げます。
- < 第1号議案の審議 >
- 議 長 まず、個別の案件について審議いたします。第1～3号議案について、事務局から説明願います。

|             |   |
|-------------|---|
| 事務局<br>(班長) | (第1～3号議案について説明)   |
| 議長          | ただ今の説明について、委員の先生方、御質問、御意見等ございませんか。  |
| 議長          | 区画整理は終わっているのですか。  |
| 事務局<br>(課長) | 区画整理はですね。地図で貞山堀がありますけれども、こちらの西側で予定されておりますので、現在、実施中になっております。   |
| 議長          | 区域図ですと、点線で囲ったところが事業区域の線となっておりますが。   |
| 事務局<br>(岩崎) | 都市計画決定はされている区域には入っております、区画整理については、今後、検討している状況です。  |
| 議長          | 区画整理の事業認可がおりたわけではないということですか。  |
| 事務局<br>(課長) | 震災直後、区画整理をすべきというところについては総枠でとりまして、そのうち、実現可能性を見ると、貞山運河から西側の一定の範囲ということで、そこで事業が始まったという状態になっております。   |
| 議長          | そうすると、事業区域の図面を見ると、これは震災前の図面だと思いますけど、家がたくさんたっていますが、この家はみんな流出して、その後所有の関係だとか地権の関係は整理されて、こういう風になったということでしょうか。   |
| 事務局<br>(課長) | 災害危険区域は指定されておまして、防災集団移転の方で市が買い上げた土地を集めて、今回、この地域で造成工事を実施するという予定になっております。   |
| 柳澤委員        | 今、その段階で黄色になっている第一種住居地域、特に貞山堀から海側、東側に関しては、今後は住居地域にならないのですよね。地域指定が変更となるのですか。例えば、工業地域にするとか。  |
| 事務局<br>(課長) | 用途地域を変更したいという構想はもっております。貞山堀を境にして東側については、市場の水揚場所は災害復旧工事で、残りの部分が具体的な事業手法がまだ見いだせなくて、今回の赤書きした部分だけが市の単独事業として開発事業がなりましたので、残りの部分をどういう手法で、いつ頃造成工事を実施するのかというところの見通しを建てた上で、用途地域の変更をしたいというようなスケジュール感でおります。 |

|             |   |
|-------------|---|
| 柳澤委員        | それにしても工業地域にくるような施設ができていても、後に問題が起きないような今後の計画ではあるのですよね。   |
| 事務局<br>(課長) | 大きく分けますと、堀を境にして、海側は工業系というコンセンサスは得られているところになっております。  |
| 議長          | 事業主体というか、入るところが福島県で流出して名取市に入るといのはよいのですか。復興の範疇でよいのですか。   |
| 事務局<br>(課長) | 特段問題はありません。どちらかという、ルールが東北で補助対象となるルールと、被災三県ということで、福島・宮城・岩手を対象とした補助メニューがありまして、今回はその辺をうまく活用して、福島の方でも支障がないということで、選定されております。 |
| 柳澤委員        | 相当早い時期から、福島の方は原発関係で大変だからということで、名取市は、誘致しようとしていましたね。  |
| 議長          | それでは、この件につきましては同意することに御異議ありませんか。  |
| 委員一同        | (異議ありません。)  |
| 議長          | 御異議がないようですので、この件に関しては同意することとします。  |
| 議長          | < 報告事項 >  |
| 議長          | 次に、事前同意基準に基づく許可状況について、事務局から報告願います。  |
| 事務局<br>(岩崎) | (事前同意基準に基づく許可状況について報告)  |
| 議長          | ただ今の報告の説明について、委員の先生方、御質問等はありませんか。   |
| 議長          | 御質問がなければ、以上で本日の議事は終了といたします。   |
| 議長          | 続いて、その他に移ります。   |
| 議長          | < 建築審査会開催日程の確認 ><br>それでは、(1)の次回の建築審査会の日程についてお願いします。   |

事務局 (岩崎) 次回の審査会の日程についてですが、原則として奇数月の第3火曜日に開催となっておりますので、平成27年9月15日(火)午後4時からの開催ということによろしいでしょうか。

・・・委員方確認等・・・

事務局 (岩崎) なお、日程の変更が必要になった場合は、事務局が連絡調整を行いますので、よろしくをお願いします

(退任する委員への御礼)

事務局 (課長) 本来であればここで散会となるのですがけれども、早いもので、皆様方の任期2年がもう満了になろうかとしております。8月末までが現在の任期となっておりますので、次回の審査会では9月となってしまいますので、これが最後の審査会ということになります。

これまでの建築審査会において、慎重な議論にご尽力いただいたことにつきまして、私の方から深く感謝申し上げます。

次回につきましては、ただいま改選のメンバー選考を行っているわけですが、再任の方もおるのですが、残念な事に2名の方が今期限りということで、退任されることになりましたので、御紹介させていただきます。

都市計画が御専門の石坂公一様には、3期6年にわたって委員を務めていただきました。会長として重責を担っていただき、常に審査会の議論をリードしていただきまして、誠にありがとうございました。

次に、伊藤恒幸様でございますけれども、同じく6年委員を務めていただきました。法律の分野から貴重な意見をいただきました。特に2年前に審査請求が提出された際には、その議論の進め方などにつきまして、適確なアドバイスをいただき、誠にありがとうございました。

両委員におかれましては、それぞれの専門分野に関する知識と経験を発揮いただきまして、知事から諮問される種々な議案につきまして、公共の福祉の観点から公正かつ的確な判断をいただいたところでございます。これまでの御貢献に対しまして、改めて御礼と感謝を申し上げます。

ここで、お二人から、最後になりますが、一言づつご挨拶いただければと思います。

まず、伊藤先生の方からよろしくお願いいたします。

伊藤委員 弁護士会では、本来2期4年が原則なのですがけれども、審査請求事案があったということで、1期だけ延ばさせていただいて、3期6年勤めあげることができました。この間の御協力感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

事務局  
(課長)

ありがとうございます。石坂先生お願いいたします。

議長

私も6年間勤めさせていただきました。今年の3月で定年退職をいたしまして、これを機会にこちらの方も辞めさせていただくことになりました。建築審査会は、初めての経験でしたけれども、いろいろな案件を通じて大変勉強になりました。微力ではありますが、何かのお役にたったのであれば幸いです。どうもありがとうございました。

事務局  
(課長)

どうもありがとうございます。

それでは、本日の審査会はこれで終了いたします。

また、引き続きよろしくお願いいたします。

以上

<終了時刻 午後4時25分>